

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2013 8

会員数 960 名

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●平成25年8月10日発行(毎月1回10日発行) 第548号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 山本佳幸 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20円(購読料は会費に含まれています)



第50回館山観光まつり館山湾花火大会

館山観光まつりメイン行事 『第50回館山湾花火大会』を開催

～皆様のご協力ありがとうございました～

館山観光まつりの主なイベント報告

消費税率引上げに向けての経過措置の対応(第2回)

日本銀行との意見交換会を開催

LOBO 6月結果 回復基調が続くも横ばいで推移

青年部の窓

全国サッカー大会千葉大会に参加して
青年部事業をテーマに会議手法を学ぶ勉強会

館山・木更津・君津3会議所が連携事業実施

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

利子補給(1%) 制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「㈱日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
保証協会の保証	不 要
貸付限度額	1,500万円
返済期間	10年以内(*運転資金は7年以内)
利 率	年 1.75% (平成25年8月1日現在)
融 資 対 象	小規模事業者：従業員20人以下 (商業、サービス業は5人以下)

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。 ☎ 22 - 8330



館山観光まつりメイン行事

『第50回館山湾花火大会』開催！

〜ご協力ありがとうございました〜

☆☆☆☆☆☆

夏の館山を彩る一大行事として、市民はもとより多くの観光客からも絶大な人気を誇る恒例の『館山観光まつり』（主催、館山観光まつり実行委員会・高橋弘之実行委員長）は、7月14日から8月10日まで市内各所を会場に多彩な行事を開催し、盛大裡に幕を閉じました。特に、第50回を迎えた『館山湾花火大会』は、会員の皆様を中心に、市民・関係団体・地域外の事業者や個人等多数の皆様のご協力により、県内でも屈指の規模を誇る花火大会として大成功を収めることができました。

☆☆☆☆☆☆

『館山観光まつり』のメイン行事である館山湾花火大会が8日（木）に開催された。今年の花火大会は、圏央道東金JCT〜木更津IC間が開通し、南房総地域外からの来訪者にとっても、身近な花火大会として人気が高まっております。平日開催にもかかわらず15万人の人数で大変賑わった。

全国各地で花火大会の規模縮小や、中止の声が聞かれるなか、館山観光まつり実行委員会では、地域の人々が自慢できる「私達の花火大会」を目指して広く一般からの協賛を募り、会員の皆様を中心に、市民・関係団体・地域外の事業所や個人等多数の皆様（403件）から協賛をいただき、おかげさまで協賛目標金額を上回ることができました。

また、海上では館山花火クルーズで寄港した客船「にっぽん丸」の満船飾が大会に華を添え、那古山には恒例となっている『電光ひかり大文字』が輝き、豪華絢爛な水中花火とスターマインの共演に、会場を埋め尽くした観客からは、惜しめない拍手が送られました。

皆様のご協力誠にありがとうございました。

第一回県観光みやげ品
奨励賞受賞



とら隠三彩
落花生・びわ

房洋堂

全国銘菓組合加盟店

千葉・市原・木更津・君津・富津・館山・鴨川

TEL0470(23)5111
<http://www.boyodo.co.jp/>

贈るよろこび
贈られるしあわせ



宝石・メガネ コバヤシ

館山本店
22-8881

館山銀座店
23-5511

イオンタウン店
24-2010

▼▼▼館山観光まつりの、主なイベント報告▲▲▲

OWSジャパンオープン
2013館山

7月14日(日)北条海岸を会場に、OWS(オープンウォータースイミング)ジャパンオープン2013館山が開催された。

この大会は国際大会代表の選考会を兼ねたレースである為、全国の強豪選手が多数参加している。54名の選手が出場し、52名が完泳した。



第17回館山オープン
ウォータースイムレース

7月14日(日)〜15日(祝)こちらも北条海岸を会場に2日間にわたり第17回館山オープンウォータースイムレース



が開催された。

全国のオープンウォータースイムの愛好者約500名が参加したこの大会は、コンディションにも恵まれ、夏本番を迎えた北条海岸は選手や応援の家族連れなどが詰めかけ、熱い声援が送られた。

第47回鏡ヶ浦
横断遠泳大会

7月28日(日)強い日差しの下、伝統の「鏡ヶ浦横断遠泳大会」が開催された。

この大会は、船形の堂の下海岸をスタートし、ゴールの北条棧橋まで館山湾を横断する約4キロを、3人一組のチームで、スタートからゴールま

で常に3人そろって泳ぐ規定となっており、50m以上離れると失格となる過酷なレースであるが、市内外から54チーム162選手が参加し泳力を競い合った。当日はまずまずのコンディションであった為、53チームが完泳した。

第37回長須賀
納涼露店市

8月3日(土)長須賀商業会(会長 三平敏文)では「長須賀納涼露店市」が東京電力大駐車場を会場に開催されたこのイベントは、好評となっている商業会によるビアガーデンや腰越農家組合・立教大学による模擬店などが出店されたほか、ハワイアンダンス



などが披露され、夕涼みに訪れる家族連れなどで賑わった。

第30回銀座まつり
『納涼ふれあいの広場』



8月4日(日)には、館山銀座商店街振興組合(代表理事 秋山貴)による、銀座まつり『納涼ふれあいの広場』が太田整形外科駐車場を会場に開催された。

会場では、ハワイアンダンスやアマチュアバンドによるライブが開催されたほか、毎年好評の立教大学によるビンゴゲーム、フリーマーケットや納涼模擬店、露店などが出店された。銀座商店街は近隣住民を中心に多くの人が出で夜遅くまで賑わった。

那古納涼歌謡ショー開催

那古商店連盟(会長 穂積久一)観光部では、8月9日(金)に那古寺境内を会場に、恒例となっている「那古納涼歌謡ショー」を開催した。ゲスト歌手には安西豊さんをお招きし、プロの歌声を披露していた。また、当日は「那古観音四万六千日」であり、那古寺境内は地元住民のみならず遠方からの参拝者も多数訪れ終日賑わいを見せた。

物流コストを見直しませんか!?

房総の物流プランナー&パートナー

- ・路線、地域内宅配
- ・引越、貸切、積合わせ
- ・コース配送、他

AWA Express
安房運輸株式会社

電話:本社 0439-70-1771
館山 0470-27-6151

消費税率引上げに向けての 経過措置の対応(第2回)

前回は「請負工事等」に関する経過措置を解説いたしましたが、今回は「長期割賦販売等」、「リース契約」、「資産の貸付け」、「指定役務の提供」、「売上返品・貸倒れ」などについて、経過措置の内容や対応方法等について掲載します。

1 「長期割賦販売等」に関する経過措置

施行日前(平成26年3月31日以前)に行った「長期割賦販売等」に係る資産の譲渡等の時期の特例に規定する長期割賦販売等については、経過措置として施行日(平成26年4月1日)以後にその支払期日が到来する分についても旧税率の5%が適用されます。
(長期割賦販売等の要件)
長期割賦販売等に該当するための要件は次のとおりです。
①月賦、年賦等で3回以上に分割して支払われること
②販売等から最終支払期日まで2年以上の期間があること
③頭金・申込金などがその割賦販売価格の3分の2以下であること

2 「リース契約」に関する経過措置

平成19年度税制改正でリース取引の税務上の取り扱いが変わりました。結論的には、リース取引については売買処理又は賃借処理いずれの場合においても、リース契約時点(リース資産の引渡しを行った時点)の消費税率が適用されます。

(1) 原則的な取扱い

平成19年度税制改正で平成20年4月1日以後に行われるリース取引(所有権移転外ファイナンス・リース取引)については、資産の売買取引として処理し、リース資産については会計上、固定資産に計上します。

そのため、リース取引については、原則としてリース資産の引渡しを行った日に資産の譲渡があったことになり、売買取引と同じように譲渡対価の全額が課税仕入れになります。この場合のリース取引については、経過措置が適用されません。
(2) 中小企業の例外的な取扱い
中小企業の場合、毎月のリース料の支払いをリース料

として費用計上している場合には、特例として従来通り、毎月の支払いの都度、課税仕入れとして消費税の申告をすることも認められています。

施行日前(平成26年3月31日以前)にリース契約を締結し、リース資産の引渡しを行ったリース取引についてこの特例により賃貸借処理を行っている場合には、旧税率の5%が適用されます。

3 「資産の貸付け」に関する経過措置

指定日の前日(平成25年9月30日)までに契約を締結し、施行日前(平成26年3月31日)から引き続きその契約に係る資産の貸付けを行っている場合、次の「①及び②」又は「①及び③」に掲げる要件に該当するときは、旧税率の5%が適用されます。
(経過措置を適用するための要件)

①資産の貸付期間及び貸付期間中の対価の額が契約で定められていること。

②事業者が事情の変更その他の理由によりその対価の額の変更を求めることができない旨の定めがないこと。

③契約期間中に当事者の一方又は双方がいつでも解約の申し入れをすることができ、その旨の定めがないこと並び

にその貸付けに係る資産の取得対価と付随費用の合計額に対するその契約期間中に支払われる貸付け料金の合計額が100分の90以上であるように契約において定められていること。

なお、指定日(平成25年10月1日)以後にその資産の貸付けの対価の額の変更が行われた場合には、その変更後におけるその資産の貸付けについては、経過措置が適用されず新税率の8%が適用されます。

【ポイント】

一般的に不動産の契約では「賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の同種物件の賃料との比較等によって著しく不相応となった場合には、協議の上、賃料を改定することができる」といった旨の規定がありますので、そのような場合には上記、経過措置を適用するための要件②に該当しないため経過措置を適用できないことになり、その変更が施行日(平成26年4月1日)以後であった場合にはそこから8%の新税率の適用になります。しかしながら、賃料の変更が、例えば、賃借人が修繕義務を履行しないことにより行われたものであるなど正当な理由に基づくものである場合には、その対価の変更につき経過措置の適用があります。

停電でも安心だね!

**停電時でも
空調&照明が使用可能!**

電源自立型空調GHP
「エクセルプラス」

ガスエンジンを使って冷暖房を行うGHPは
電気エアコンと比べて消費電力を大幅にカット

都市ガス・LPガス
各種ガス機器

房州ガス(株) TEL 22-2251

本・教科書・文具・ファンシー

MIYAZAWA

TEL 0470-23-7771

●営業時間 9:00AM~8:00PM
(年中無休)

4 「指定役務の提供」に関する経過措置

「指定役務の提供」とは、冠婚葬祭のための施設の提供その他の便宜の提供に係る役務の提供をいいます。

指定日の前日（平成25年9月30日）までの間に締結した指定役務の提供に係る契約で次の要件を満たすものが経過措置の対象となり、施行日（平成26年4月1日）以後にその役務の提供を行う場合においても旧税率の5%が適用されます。

（経過措置を適用するための要件）

- ①その契約の性質上、その役務の提供の時期をあらかじめ定めることができないものであること。
- ②その役務の提供に先立って対価の全部又は一部が分割で支払われる契約として政令で定めるものであること。
- ③その契約に係る役務の提供の対価の額が定められていること。
- ④事業者が事情の変更とその他の理由によりその対価の額の変更を求めることができ旨の定めがないこと。

5 「売上返品・貸倒れ」に関する取扱い

商品の販売を行い、その後返品・値引き・割戻しがあった場合、販売時点にさかの

ぼって処理をするのではなく、その「返品・値引き・割戻しがあった」時点の課税期間で処理することになっていきます。これは仕入側の処理についても同様です。

しかし、その際に適用する税率は「返品・値引き・割戻しがあった」時点での税率ではなく、販売・仕入れがあった時点の税率を適用することとされています。

また、貸倒れについても同様に、貸倒れ時点での税率ではなく、販売時点の税率が適用されます。

したがって、施行日前（平成26年3月31日以前）に行つた商品の販売について、施行日（平成26年4月1日）以後に返品・値引き・割戻し・貸倒れがあつた場合には旧税率の5%が適用され、消費税及び地方消費税の申告書における「返還等対価に係る税額」又は「貸倒れに係る税額」の計算を行います。

【ポイント】

経過措置の対象となるかどうかについては、原則として、その取引の「契約条項」の内容が力ギとなります。リース契約や資産の貸付けなどはよく行われる取引だと思ひますので、今後の取引において「契約条項」をしっかりと吟味することを勧めします。

日本銀行との意見交換会を開催

日本銀行では、金融政策を誤りなく決定・実施するための判断材料収集の一環として、企業経営者や企業団体の方々の意見交換会を全国各地で開催している。

この度、当所での開催依頼があり、7月19日（金）に意見交換会を開催した。

意見交換会は、日本銀行から調査統計局 企画役 植林茂氏が出席、当所からは宮澤治海副会長、本間亨副会長、本橋亮一常議員、川名光俊常議員、小林義和常議員、秋山貴館山銀座商店街（振）代表理事、榎石井工務店の出席をいただいた。

冒頭、植林氏より「最



近の金融経済情勢等について」説明をいただき、出席者からは、地域の状況・業界の動向や、自社の取り組み状況等について発表があった後、アベノミクスについての意見や、日本銀行の金融施策に対する要望などが出された。

出席者からは、「円安や株価の上昇といったアベノミクス効果は、地方の実体経済に何ら影響を与えておらず、景気回復の実感乏しい」といった意見や、「社会保障費の上昇等により財政状態が厳しいことは理解でき、消費税等の増税も止むを得ない」と考えるが、タイミンを間違えると景気回復が全国に行きわたる前に失速してしまうのではないかと懸念する」、「増税には国民にわかりやすい説明が必要」、さらに「地方の活性化には、公的な資金も注入した人材（人材）の育成が不可欠である」等、多数の意見が出された。

● AGA発毛治療…24,000円/月 ●

● ED治療…(例)バイアグラ1錠 1,500円 ●

<別途診察料1,000円かかります>

クリニック・デル・マーレ館山
形成外科 美容外科 美容皮膚科 保険医療機関

館山市西川名1277-1 TEL 0470-29-1900

自衛隊協力店

随時募集中

<http://tateyamacity.or.jp>

現在 **42** 件

**LOBO
6月結果**

**回復基調が続くも
横ばいで推移**

日本商工会議所が6月28日に発表した商工会議所LOBO

（早期景気観測）調査の6月結果では、全産業合計の業況DIがマイナス17.3となり、前月からマイナス0.2ポイントのほぼ横ばいで推移した。

産業別では、製造業、小売業で改善したものの、建設業、サービス業ではほぼ横ばい、卸売業では悪化した。

項目別では、「売上」「従業員」で改善したが、「採算」「仕



入単価」で悪化、「資金繰り」は横ばいで推移した。

各地からは、「受注が回復傾向にあり、採算・資金繰りが好転。先行きも好調が続く見込み」（自動車部品製造業）、「好天が続く、気温も上昇したこと夏物衣料が好調。高額品も堅調に推移しており、客単価は上昇傾向」（百貨店）など、持ち直し傾向にある自動車業界から注文が増えたという声や、小売業からは気候の影響を受けて衣料品の売上が伸びたという声がある一方で、「電力料金やガス代の負担が増加。また、取引先からのコストダウン要請もあり、厳しい」（金属熱処理業）、「自動車関連が向上しているものの、仕入コストの増加に伴い、利益が出ない」（機械工具卸売業）といった燃料や原材料、電力料金などのコストが増す中で価格転嫁が進まないという声も多く、依然として景気回復の実感が乏しい状況が続いている。

本調査と併せて実施した「電力料金上昇の経営への影響について」の付帯調査では、

電力料金の上昇により「業績が悪化」している企業（全産業）は29.2%、今のところ影響は大きくないものの「さらに値上げとなれば業績に影響」（企業（全産業）は、52.6%で、両者を合わせると、8割を超える企業が業績に影響が及ぶと回答。製造業に限ると約9割の企業に影響が及ぶ見込みだ。また、電力料金上昇への対応としては「省エネ性能の高い設備への更新」（23.5%）をはじめとする設備などへの投資のほか、人件費の見直し（9.4%）、「生産・営業活動の抑制」（7.4%）などの対応も見られる。その一方で、「販売価格への転嫁」は1割未満にとどまっている。電力料金の上昇は価格の転嫁が難しく、企業経営に対する影響が非常に大きいことが改めて明らかになった。

向こう3カ月（7～9月）の先行き見通しについては、全産業合計の業況DI（6月比ベース）がマイナス13.7となり、3.6ポイントの改善となる見込み。消費税引き上げを見据えた住宅の駆け込み需要が本格化する建設業や、自動車を中心に業績改善が進む製造業が下支えし、持ち直しの動きは続く見込み。他方、燃料・原材料の価格動向や電力料金の値上げなど懸

念材料は多く、一部では、景気回復の実感に乏しく、先行きを不安視する声も聞かれる。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下の通りです。

【建設業】「公共工事は増加しているが、人件費の高騰により経営が圧迫されている」（一般工事業）、「耐震工事やリフォーム、太陽光関連などの受注が好調」（建築工事業）、「通信関連会社の設備投資増加に伴い、問合せが増えているものの、技術職が不足しており、対応できない」（電気通信工事業）

【製造業】「被災地向けの海洋土木関連機械を中心に、受注が伸びている」（一般機械製造業）

【卸売業】「公共工事の増加に伴い建設業向けの引き合いが増加」（計量器卸売業）、「仕入価格が上昇しているものの、上昇分の3割程度しか転嫁が進んでいない」（鋼材卸売業）

【小売業】「婦人服を中心に、価格の高い商品の売れ行きが伸びている」（衣料品販売）、「輸入商

品の価格が上昇しており、採算が悪化。賃金上昇の動きも乏しく、経営環境は厳しい」（商店街）

【サービス業】「消費税引き上げを見据え、早めに土地を購入しようとする客が増加している」（不動産業）、「光熱費や食料品などの仕入価格の上昇分を転嫁したいが、客離れが見込まれるため、踏み切れない」（飲食店）、「国内観光客が堅調で、売上は増加。他方で、客単価が伸び悩んでいる」（旅館業）

<p>充実した設備と 細かいサービス 大型カラー印刷機完備!!</p> <p>○チラシ・パンフレット印刷 ○オンデマンド印刷 データ入稿～印刷～製本 ○記念誌・自分史・郷土史 写真集・自費出版 etc...</p> <p>お気軽にお問合せください</p>	<p>株式会社 集賛舎</p> <p>館山本社・館山工場 館山市山本226 〒294-0014 電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278</p> <p>千葉支社（経営本部） 千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813 電話043-300-8661 FAX043-300-8665</p> <p>東京オフィス 東京都港区元麻布3-10-8 〒106-0046 電話03-5414-6567 FAX03-5414-6568</p>
	<p>SHUNSHA</p>

青年部の窓

全国サッカー大会
千葉大会に参加して

今回、商工会議所青年部第11回全国サッカー大会千葉大会が7月14日、15日に開催されました。私たち館山商工会議所青年部は、初めて単会で出場し、地元千葉県からは千葉YEG、県連2チーム、柏YEG、八千代YEG、茂原YEGと数多くのチームが参加しました。また全体の参加チームも北は青森から南は鹿児島まで64チーム1100人以上が参加し盛大な大会になりました。



館山YEGは古河カルチョクラブ、茅ヶ崎・白河連合、岐阜県の関YEGと対戦し毎試合得点するも惜しくも予選リーグで敗退。
翌日のペナルティキック魂

(PK大会)ではベスト4という輝かしい結果を残す事が出来ました。

この大会を通して感じたことは、大会には参加できないメンバーのみんなが積極的に練習に参加してくれて充実した練習ができたこと、またスポンサーとして気持ち良く応援をいただけしたこと、商工会議所の事務局員の方も参加してくれて交流を深められたこと、勝利という同じ目標に向かって一丸となれたこと、県外のYEGとの交流などこの大会を通じて得られたものは大きかったと感じています。

最後にこの事業を無事に終えられた事は、青年部のメンバー、商工会事務局の皆様、応援してくれた方々のおかげです。本当にありがとうございます。
渉外交流委員会
委員長 石井英之

青年部事業をテーマに
会議手法を学ぶ勉強会

いつもの会議がガラッと変わるワールドカフェ方式で新しいチャンス作り
今年度、商工会議所青年部・地域開発委員会では児玉会長が掲げるスローガン「颯爽・挑戦」を念頭におき、当委員会の担当事業でもある、C&B

の今のあり方やアセムーチョ・カロールに対しての思いを「颯爽・挑戦」というスローガンの挑戦として、今一度考えなおすと共に、これからの青年部事業をテーマに、私達商人に必須である会議手法を学ぶべく今回の事業を企画しました。

1テーブルに4人〜5人を5班にわけワールドカフェ方式を中心にアイスブレイクから始まり、BS、KJ法などの全員参加型の会議手法を地域開発委員会担当事業のC&B・アセムーチョ・カロールの二つのテーマで1回20分×3回テーブルを移動しながら行いました。

この手法を使うことにより、二つの課題が見えてきました。
一つ目のC&Bは「何の為にやっているのか分からない」とか「マンネリ化」などが上がり今の青年部員自体の認識や意識の問題等が浮き彫りになりました。また、改善点ですが「場所を変えれば」とか、「家族と一緒にやりたい」という回答もあり続ける中でまだまだ検討、挑戦すべき事が多くあることがわかりました。
二つ目の、アセムーチョ・カロールの問題点は「市民へのPR不足」や「学生達とYEGメンバーの交流ができていない」との意見が多数を占めました。改善点として

は、昨年から力を入れ始めたポスターに続き今年度はSNS(ソーシャルネットワークサービス)を駆使して情報発信を取り入れPRすることになりました。

これにより8月11日のアセムーチョ・カロールは、私達YEGメンバーはもちろん、多くの市民の参加をしています。

ワールドカフェ方式の使い方それぞれから訓練し、これほどの問題点や改善点を共有できたことは館山商工会議所青年部にとって、大きな収穫であり、「挑戦」する事でどんな困難も乗り越えて行く仲間と成長できると確信しました。

地域開発委員会
副委員長 佐久間 亨

天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品
千葉県指定伝統的工芸品 (小糸の煙火)

(有) 福山花火工場

代表取締役 福山 一郎

千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号
☎0439 (55) 7033

会議所窓口相談

商工相談
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)

法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税 務 千葉県税理士会館山支部
- 商標 特許 神崎 正浩 先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

館山・木更津・君津 3会議所が連携事業実施

内房地域の特性を活かした 広域連携による着地型観光振興事業

当地域においては、東京湾アクアラインの通行料の引き下げや東関東自動車道館山線へのアクセスは飛躍的に向上し、加えて昨年4月に開業した三井アウトレットパーク木更津の効果により、内房地域への来訪者は増加しています。

また、4月には圏央道東金JCT〜木更津東ICが開通し、そのポテンシャルはさらに高まることが予想されます。
しかしながら、内房の各地域は各々の地域力・地域資源を活かしきれず、これらの機会を交流人口増加に効果的に結びつけることができていないことから、今年度館山・木更津・君津の3商工会議所が、内房地域の特性を最大限に活かすべく広域連携し、来訪者の「行動量を増やし」「地域に利益を生む」「一過性ではない持続可能な観光振興に取り組む」となつ



た。
当事業を推進するに当たり、考えられる以下の課題を解決し、地域に根付いた商工会議所の観点から「ご当地らしさ」をアピールすることで来訪者をもっと「お出かけ」したくなる内房地域を目指すこととした。
①各地域の地域力・地域資源が活かされていない
②当該地域における広域連携が創られていない

③市場の動向を捉え、来訪者のニーズを把握することができていない
④訴求したい来訪者がターゲットとして明確化されていない
⑤地域力・地域資源と来訪者のニーズがマッチングされていない
この課題解決に向け観光マーケティングを実施し、地域資源の棚卸に取り組みしていく。
具体的な事業内容としては、アウトレット又は海ほたるにおいてアンケート調査を実施しマーケットの現状を確認すると同時に、地域のポジショニングや「強みと弱み」(競合優位性)を認識し、ターゲットを明確化したうえで、ターゲットに応じた(女子会、ファミリー、カップル等)内房地域回遊ツアー(行きたくなる、訪れたくなるモデルコース)を提案しパンフレットを作成する。
これを集客に結びつけるため、マスコミ関係者や旅行代理店等に戦略的に情報発信・PRを行うためモニターツアーを実施する。また、商工会議所ネットワークを活用し首都圏キャンペーンを実施(日商、千葉県連、神奈川県連等へキャラバンを実施し周知依頼)する。

地域経済の活性化に多大な貢献 参与(元副会頭)松尾讓治氏ご逝去

当所参与 松尾讓治氏は、去る7月28日89歳の天寿を全うされご逝去されました。

松尾氏は、昭和45年1号議員、昭和48年から常議員に就任し、昭和63年から13年間の長きに亘り副会頭を務められ、この間、商業活動調整協議会会長として市内に出店した多くの大型店と地元事業者、地域住民の意見調整に尽力されました。

これらの功績により平成5年には関東通産局長表彰を受章され、平成12年には商工会議所議員・役員の方勤続30年以上により日本商工会議所会頭表彰の栄に浴されました。

故松尾讓治氏は、永年にわたり会議所活動を通じた地域経済の活性化に多大な貢献をされ、その人柄と行動力で多くの会員に慕われておられました。

心安らかに永遠の眠りにつかれますよう、謹んでご冥福をお祈りいたします。

『ちば電子調達システム』受注者説明会を開催

県と県内市町村で共同運営している『ちば電子調達システム』の受注者を対象とした説明会が開催されます。

市は、平成26・27年度入札参加資格審査申請(9月17日受付開始予定)から、同システムの利用を開始しますので、市の入札参加資格者名簿への登載を希望する業者は、この機会に参加してください。

参加を希望する場合は、8月25日(日)までに、千葉県電子自治体共同運営協議会ホームページ(<http://www.e-chiba.org/>)から事前申込みをお願いします。

※資料は、協議会ホームページからダウンロードの上、当日印刷してご持参ください。

日時／平成25年8月28日(水)

午前の部:午前10時～ 午後の部:午後2時～

会場／君津市民文化ホール大ホール

内容／①平成26・27年度 入札参加資格申請の概要・変更点について

②申請方法等について

問合せ／管財契約課契約係(Tel.22-3296)